

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

核の傘に依存したままの日本では  
「核兵器禁止条約」をリードできない

## 北東アジア非核兵器地帯への 世論をさらに高めよう

2010年NPT再検討会議の成果を踏まえて、「核兵器禁止条約(以下、NWC)」の準備へと進むことが、世界の市民社会の必然の流れとなりつつある。被爆国日本こそがこの歴史的な流れに貢献することを私たちは求める。残念ながら、核の傘に依存する安全保障政策を変えない限り、日本はこの道をリードすることはできない。日本が北東アジア非核兵器地帯を提唱し、「核の傘」政策を転換すべきであるという主張は、確実に広がっている。それをさらに広げる努力が、今必要である。

「核の傘」が日本の安全のために必要だという議論を乗り越えるためには、大きく言って三つの観点からの議論を強める必要があるだろう。(1)核の傘が安全を提供しているという主張が、神話に過ぎず信頼性がないということ、(2)日本の核不拡散政策と矛盾する、むしろ核拡散を奨励する論理となること、(3)広島、長崎よりもさらに悲惨な殺戮と環境破壊を脅しに使うという人道への罪を構成すること。

ここではこれらの各観点について詳しくは立ち入らないが、ロバート・グリーンらの近著「核抑止なき安全保障へ」(10ページ参照)が、これらのすべてについて詳細に論じているので、その一読をお勧めしたい。

さまざまな要素を含みつつ、「核の傘」ではなくて、「北東アジア非核兵器地帯」の設立によって地域の協調的安全保障への道に進もうという市民社会の声は、確実に広がっている。その声は、日本をこえて、NPT再検討会議を取り巻く国際社会へ、また韓国、中国など北東アジア地域へと広がっていく。(2~3ページ参照)

余りよく知られていないが、北東アジア非核兵器地帯を設立することの重要性、より具体的には私たちの提唱する「スリー・プラス・スリー」構想の現実性が、NPT再検討会議やその準備委員会の公式文書の中に、繰り返し綴じられて広く配布されてきた。このことと関係して、国際的な反核兵器・平和NGOの中には、ノーベル平和賞受賞団体をはじめ、北東アジア非核兵器地帯設立への我々の訴えに対して、すでに広範囲に支持が拡大している。

日本の新聞には、単なる記事ではなくて大きく特集する企画として「北東アジア非核兵器地帯」がたびたび取り上げられた。韓国や中国の新聞にも記事が登場するようになっている。ピースデポが「江原道平和賞」を受賞する理由の一つもなった。

現在政権党となった民主党の核軍縮議連が「条約案」まで作成し、発表したことは、何と言っても政治展開として大きな意味を持っている。このような努力を強めるために、超党派での日韓の国会議員の協力が始まっている。

今後の市民社会の支持の拡大には、自治体や地方議会における支持が広がることが必要だろう。広島、長崎を超えて、全国の自治体が市民の平和の基盤を作る観点から、取り組むことが必要になっている。(梅林宏道) ㊦

### 今号の内容

#### 核禁止条約と北東アジア非核兵器地帯

【図説】世界に広がる地帯への支持

#### 米・新「宇宙政策」の問題点

<資料>「宇宙政策」(抜粋訳)

#### イラン「核燃料交換」の意義と課題

<資料>テヘラン合意(全訳)

[連載]いま語る—34

金田光正さん(富士見市鶴瀬公民館長)

## 【図説】

# 広がる 北東アジア 非核兵器地帯 への支持

## 【日本各紙が大きく展開】



8/4 05 A  
「朝日新聞」2005年8月3日、朝日新聞社主催国際平和シンポ「核なき世界をめざして—北東アジアにおける日本の役割」。

### 北東アジアの 非核化で激論 広島で平和シンポ

「朝日新聞」2005年8月3日、朝日新聞社主催国際平和シンポ「核なき世界をめざして—北東アジアにおける日本の役割」。



### 岡田克也(民主党代表(当時))

「少なくとも核兵器の分野でお互い持たない、開発しない、使わないという合意を、日本と南北朝鮮が結べないか。朝鮮半島と日本の北東アジア3カ国の非核地帯構想を、早く現実化すべきだ。」



### 加藤紘一(自民党元幹事長)

「日本は、アジアの政治に大きな影響力を持っているから、核を持つのは絶対にやめるべきだ。米国の核の傘を抜けてもいいような北東アジアの非核スキームを考えていく。」

## 中国・ロシア・米国は外部から東北アジア非核地帯を支持すべきだ

—日本の軍備管理専門家・梅林宏道氏との独占インタビュー—

東方早報、04年7月20日



## 【中国の新聞も書いた】

## 米元高官も支持



### ヘンリー・A・キッシンジャー

(元米國務長官)

6か国協議で次を達成。

(a)完全で、検証可能で、かつ不可逆的な北朝鮮の非核化。

(b)日本と韓国は非核を続ける。

(c)地域国家の相互の武力不行使。

(「ワシントン・ポスト」2003年8月18日)

### ロバート・マクナマラ(元米国防長官)

「日本は、なぜ北東アジア非核兵器地帯に取り組まないのか。米国は、このような日本のイニシアチブこそ歓迎する」

(1999年11月、東京)



### ロバート・グレイ(元米軍縮大使)

北東アジア非核兵器地帯を支持する。現在オバマ政権が進めている「核兵器のない世界」に向けた努力と、非核兵器地帯を創る努力とをつなげることが必要だ。」

(09年12月9日、東京)

## 有力な国際的NGOの多数が支持

ノーベル賞受賞の国際平和ビュロー(IPB)、核廃絶キャンペーン(CND)(英国)、中堅国家構想(MPI)、核時代平和財団、米国最大の平和ネットワークであるピースアクションなど・・・

## 超党派で国会議員も動いた

●北東アジア非核兵器地帯の可能性:議員フォーラム  
ピースデポ主催。自民党、民主党、公明党、共産党、社民党から参加(2008年2月23日、東京)。

●9か国国会議員の共同論文

イ・ミギョン議員、犬塚直史議員を含み、北東アジア非核地帯の重要性を強調(09年10月12日)。

●朝鮮半島の非核化と北東アジア非核地帯のための日韓議員の国際会議

核軍縮・不拡散議員連盟・韓国主催(2009年11月22日、ソウル)。

●日韓国議員フォーラム

核軍縮・不拡散議員連盟・日本及び韓国共催。韓国から超党派議員団参加。韓国側:民主党、民主労働党、進歩新党、日本側:民主党、公明党、共産党(2010年2月28日、東京)。



●日韓議員会議

核軍縮・不拡散議員連盟・日本及び韓国共催(2010年2月29日、東京)。

●日韓議員共同声明(97人)を非核兵器地帯署名国会議の機会に発表(2010年4月30日、ニューヨーク)。

## NPTの公式文書に言及され、 綴じられた

- 2003年NPT再検討準備委員会NGOの公式発表  
日本代表からスリー・プラス・スリー構想を勧告。
- 2005年NPT再検討会議のメキシコ提出文書  
第1回非核兵器地帯署名国会議の「市民社会フォーラム報告」  
として提出。
- 2005年NPT再検討会議NGOの公式発表  
韓国代表からスリー・プラス・スリー構想を勧告。
- 2010年NPT再検討会議のアルゼンチン提出文書  
第2回非核兵器地帯署名国会議の「市民社会フォーラム報告」  
として提出。
- 2010年NPT再検討会議  
NGOの公式発表  
2人の発言者によって主張  
された。



## 【日本各紙が大きく展開】

実現なるか「非核の傘」



日本や朝鮮半島を以て北東アジアを、核抑止力  
アジヤを、核兵器の製造、保 依存から転換し、「非核の傘」  
有、配備、使用などを禁止す にゆだねるのが狙い。  
る地域とする構想。地域の安 1995年3月、米国のジ



「長崎新聞」2010年1月1日、  
特集「実現なるか非核の傘」

北東アジア非核兵器地帯構想

岡本行夫(元小泉政権首相補佐官)

「中国や北朝鮮を含めて東アジアに完全な非核兵器地帯をつ  
くっていいと考える。そうなれば日米同盟の核の傘から、核  
の要素だけを取り除くことも政治的には不可能ではない。」

## 韓国江原道が 「非核兵器地帯」構想に平和賞



ピースデポは、世界  
で唯一分断された  
道である江原道の  
2007年度の非武装  
地帯(DMZ)平和賞  
を受賞。  
(2007年11月28日)

## 民主党議連が条約案

- 2008年8月8日、民主党核軍縮促進議員連盟、条約案を  
記者発表(長崎市)。
- 2009年5月8日、NPT第3回準備委員会の機会に平岡秀  
夫議員が国際的に発表。

## 北東アジア非核地帯構想

「三原則」の共有盛る

信賴築き核廃絶の礎

民主、8年がかりの条約案

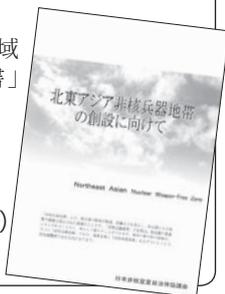


黒澤満(大阪女学院大学教授)

「北朝鮮の問題が非常に重要だと気づかせるためにも、この条約案を出す意味がある。すぐには実現できなくても、今後何をすべきか、短期的には何ができるのかなどを考えるきっかけになる。」(「朝日新聞」08年12月29日)

## 自治体は繰り返し要求した

- 広島市:平和宣言(1994)
- 長崎市:平和宣言  
(1996、1997、1998、1999、2000、2001、2002、2003、  
2004、2005、2006、2007、2008、2009、2010)
- 長崎県と長崎市:長崎アピール  
(2000、2006、2010)  
「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」にて
- 議会意見書:
  - 新座市議会:「日本政府に北東アジア非核兵器地帯  
実現のイニシアティブを求める意見書」(1999.3.25)
  - 岩手県議会:「北東アジア地域の平和と非核化の推  
進について」(2001.11.30)、「核兵器の廃絶を恒久平  
和を求める意見書」(2009.12.9)
  - 奈良県議会:「北東アジア地域の  
平和と非核化を求める意見書」  
(2003.7.2)
- 日本非核宣言自治体協議会:
  - 総会決議(2008、2009、2010)
  - 普及用パンフレット作成(2009)



## 「核の傘の下にいる限り、朝鮮半島の非核化は限界」 東北アジア非核化のための「3+3構想」の提案



## 【韓国紙も大きく展開】

# 露骨な「単独主義」から「国際強調」へ

## 米国 新「宇宙政策」

### ——「トーン」は変化、内実は変わらず

6月28日、米オバマ政権は「国家宇宙政策」<sup>1</sup>（以下、新「宇宙政策」）を発表した。06年の、ブッシュ政権時代以来4年を経て発表された新「宇宙政策」では、ブッシュ「政策」<sup>2</sup>が色濃く打ち出した単独主義的主張は影を潜めた。しかし、宇宙を米国と同盟国の国家防衛戦略と米国宇宙ビジネスの利益追求の場とすることにおいては、同じ路線が踏襲された。

#### 「ブッシュ色」から「オバマ色」へ

関連部分の抜粋を下の資料に示す。

06年ブッシュ「政策」の単独主義的性格を象徴したのは次のような一節であった。

「合衆国は干渉なく宇宙を通過する権利、及び宇宙において干渉なく活動する権利を持つと考える。(略)合衆国は合衆国の宇宙システムへの故意の干渉をわが権利への干渉とみなす」(2.原則)。

これに対応して、オバマ新「宇宙政策」は、主語を「合衆国」から「すべての国家」に置き換えることによって、同じ内容を単独主義の言葉から国際協調の言葉へと言い換える。(「原則」第4節)

またブッシュ「政策」にあった次の一節は、削除された。「合衆国は宇宙へのアクセスや利用を禁止あるいは制限しようとする新たな法体制や他の規制を設けることに反対する」(2.原則)。

オバマ新「宇宙政策」が、ブッシュ「政策」と明確に一線を画しているのは、敢えていえば上記の部分のみといっても過言ではない。宇宙システムへの干渉や攻撃が抑止、防衛、反撃の対象であるという考え方は言葉を変えつつ継承された。また「国家安全保障指針」において国防長官と国家情報局長官次の任務とされた次の2節は、一言一句ブッシュ「政策」と違わぬものである。「宇宙支援、軍事力強化、『制宇宙』及び軍事力行使の能力を維持する」、「国防及び宇宙部門の打ち上げ責任部局として、信頼でき、経済的に可能であり、

適時に実行できる国家安全保障目的の宇宙アクセスを提供する」。

#### PAROSに言及せず

09年1月に発表された「オバマ・バイデンアジェンダ(政策課題)」<sup>3</sup>は「宇宙における自由の確保」の部分において、軍事及び商用衛星を妨害する兵器の世界的禁止を追求するとともに、宇宙資産に対する脅威に対抗するための「軍事・外交両面における最良の方策を検討する」とした。また、09年の12月の国連総会PAROS決議<sup>4</sup>においては、ブッシュ政権時代の「反対」から「棄権」に転じた。

これらは、不十分ながら国際的な懸案であるPAROS（宇宙軍備競争の防止）の前進に貢献しうる政策転換を米国が行う可能性を示唆するものであった。しかし、新「宇宙政策」はこれらの問題に言及していない。

#### 日本への波及は必至

宇宙の「平和利用」は「宇宙を国家及び国土の安全保障活動のために利用することを許容する」とした「原則」(第3節)が、日本を意識したものであることは想像に難くない。08年8月27日に施行された宇宙基本法<sup>5</sup>は、「憲法平和主義の理念」に則った「安全保障目的での宇宙利用」を合法化した。09年6月2日に決定された「宇宙基本計画」には「安全保障を目的とした衛星システム」の開発が含まれている。またMDにおける日米協力はすでに既成事実化している。新「宇宙戦略」のいう「国際協力の拡大」が、平和主義へのさらなる「試験」として日本に波及することは必至である。(田巻一彦) 

注

1 www.whitehouse.gov/sites/default/files/national\_space\_policy\_6-28-10.pdf

2 本誌第274号(07年2月15日)に抜粋。

3 [http://change.gov/agenda/defense\\_agenda/](http://change.gov/agenda/defense_agenda/)

4 国連文書A/64/28(09年12月2日)。

5 平成22年5月28日法律第43号。

#### 【資料】米合衆国「国家宇宙政策」(抜粋)

2010年6月28日

##### はじめに(略) 原則

この協力の精神において、合衆国は次の原則を堅持するとともに、他の国々がそれらを承認し堅持するよう提案する。

● 宇宙における不慮の事故、誤解及び不信を防止するために責任ある行動をとることは、すべての国家の共通の利益に合致する。合衆国は、持続可能で安定した宇宙へのアクセスと利用の自由は、合衆国の公益にとって死活的に重要であると考え。宇宙活動は、国民一般が政府の活動を知ることができるよう、そして宇宙利用によってもたらされる利益を他国が共有できるよう、公開性と透明

性を強調しつつ実施されなければならない。

● 強固で競争力のある商業宇宙セクターは宇宙利用の進歩にとって極めて重要である。合衆国は、合衆国のニーズを支援し、国際的競争力を有し、新世代市場と開発主導型起業における合衆国の主導性を支える商業宇宙セクターの成長を奨励し促進することを約束する。

● すべての国家は、平和目的と全人類の利益のために、国際法を遵守しつつ宇宙を開発し利用する権利を有する。この原則に合致して、「平和目的」とは宇宙を国家及び国土の安全保障活動のために利用することを許容する。

● 国際法が定めるとおり、いかなる国家も宇宙もしくはいかなる天体における主権を主張してはならない。合衆国は、全ての国家の宇宙システムは、干渉なく宇宙

を通過し、宇宙において活動する権利を有すると考える。支援インフラを含む宇宙システムに対する意図的干渉は、諸国の権利の侵害とみなされるであろう。

● 合衆国は、多様な手段を用いて、責任ある当事者による宇宙利用に保証を与え、自衛という固有の権利に従って我々の宇宙システムに対する他者による干渉及び攻撃を抑止し、それらを防衛し、同盟国の宇宙システムの防衛に貢献し、また、抑止が崩れたときにはそれら攻撃を打ち負かすであろう。

##### 目標(略)

セクター間協力指針(略)

セクター別指針(略)

国家安全保障指針

## 新しい地域対話への可能性

本誌355号で伝えたように、トルコとブラジルが核問題をめぐる対イラン外交の行き詰まりに新たな一石を投じた。5月17日、これら両国とイランは、イラン国内の低濃縮ウラン(LEU)をトルコに搬出し、テヘランの医療用研究炉の核燃料と交換する内容の合意文書に署名した(「テヘラン合意」:下に全訳)<sup>1</sup>。

昨年10月、IAEA提案の燃料交換計画(「ジュネーブ合意」)に反発したイランであるが、今回の合意で初めて国外搬出を公式に認め、さらに「P5+1」(安保理常任理事国5か国とドイツ)との協議を「トルコにおいて継続する」(第9項)と約束した。米仏口の3か国は、テヘラン合意の不十分性を指摘し、これを認めていない。しかし以下述べるように、この合意はいくつもの側面において現状打開の足がかりとなるものである。

### 信頼醸成に向けて

テヘラン合意の主眼は、イランと西側諸国との信頼醸成に向けた出発点となることにある。5月26日の『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』紙は、トルコのダウトオール外相、ブラジルのアモリム外相の共同論文(「外交にチャンスを与えよ」)を掲載した<sup>2</sup>。その中で両外相は、ジュネーブ合意が「相互不信」で決裂したとし、「欠くことのできない信頼を醸成することで、(テヘラン)合意が(イランの核)問題全体に取り組む一助になると確信する。信頼醸成こそ、これまで欠けていた重要な要素だ」と強調した。

ジュネーブ合意の拒否理由として、イランはLEU搬出の見返りに、確実に燃料を受け取れる保証がないと主張していた。こうしたイラン側の不信感を背景に、イランと一定の信頼関係にあるトルコが仲介するという案は、昨年11月、当時のエルバラダイIAEA事務局長も言及していた<sup>3</sup>。さらには米国内も、トルコ仲介案に基本的な賛意を示していたことを記しておきたい。今年4月の核保安サミットでのブラジル・ト

ルコとの3者会談後、オバマ大統領は、ブラジルのルラ大統領に宛てた書簡の中で、「より広範な議論への道を拓くもの」と2か国が提案した燃料供給計画を評価し、この案がもたらす「好機」について、「ぜひブラジルからイランに認識させてほしい」と書いている<sup>4</sup>。

イランが約束を反故にするのではないか、という不信の声は西側各国に根強い。この点について、トーマス・ピカリング元米国連大使、デビッド・ケイ・イラク大量破壊兵器調査団長ら9名の専門家が6月1日に発表した共同声明「米国はトルコ・ブラジル核協定を無視すべきでない」は、今回の合意がジュネーブ合意と異なり、イラン国内の幅広い勢力の支持を得ており、「イランが誓約を守る可能性は高い」と述べている<sup>5</sup>。

### 米戦術核の欧州配備とトルコ

テヘラン合意を軸に、イランとトルコの二国間関係が強化されることは、さらに広い観点からの戦略的意味を持っている。

トルコとイランを結ぶ重要な接点の一つとして、米国の戦術核の欧州配備問題を挙げることができる。5つの北大西洋条約機構(NATO)加盟国(ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコ)の6基地には、推定計150~240発の米戦術核が配備されている。うちトルコにはインシルリク空軍基地に、5か国中最大規模となる50~90発が存在すると見られている<sup>6</sup>。

本誌351・2号で詳しく述べているように、ベルギー、ドイツ、オランダをはじめとする欧州各国では米核弾頭の撤去を求める声が強まっている。一方、トルコにおいては、「ニュークリア・シェアリング(核分担)」政策を継続すべきとの主張が根強い。4月26日付のトルコ紙「ハリエット・デイリー・ニュース」によれば、トルコのダウトオール外相は、エストニアのタリンで開かれたNATO外相会議(4月22、23日)において、NPTの下で核兵器完全廃棄が達成される日が来るまで、「NATOは核抑止力を維持すべきだ」と語り、当面のあいだ自国領内から米戦術

国防長官と国家情報局長官は、他の適切な省庁と協議し、以下を行わなくてはならない。

- 宇宙システム、支援情報システム及びそれらのネットワークを開発、取得、運用して平時、危機及び紛争時における防衛・情報収集作戦を可能とする。
- 計画された利用、能力の損失または劣化、脅威及び任務遂行のための他の手段の利用に対応する、情報システム及びネットワークを含む宇宙能力の経費効果の高い生き残り性を確保する。
- 我々の最重要の国家安全保障上の利益を支えるための、技術開発、産業的能力の改善及び強固な供給基盤の維持によって合衆国の主導力を新たに活性化させる。
- 宇宙を利用可能な、死活的な安全保障上の任務を保証するために必要な計画、

技術及び能力を開発し実行する。任務保証のための選択肢には、宇宙資産の迅速な復元、同盟国、外国及び/又は商業的な宇宙・非宇宙能力の任務遂行への活用が含まれる。

- 正確かつ適時な宇宙状況把握(SSA)を開発するために、宇宙偵察、宇宙情報及び他の情報を確保し統合する。SSA情報は国家及び国土防衛、民生宇宙機関、とりわけ有人宇宙飛行活動及び商業的及び外国の宇宙活動を支援するために利用されねばならない。
- 関係する省庁、商業機関及び外国機関と協力して、合衆国の利益が存在する宇宙システムに対する自然による、及び人為的な攪乱を迅速に検知し、警告を発生、分析し、原因を特定する能力を改良、開発、実証する。
- 脅威環境の変化に対応する先端的技術

と能力を開発し、応用する。

国防長官は、以下を行わなくてはならない：

- 国家情報局長官の支援を受け、SSA能力の開発、取得、運用、維持及び近代化に責任を持つ。
  - 合衆国もしくは同盟国の宇宙システムに対する妨害もしくは攻撃を抑止し、防衛し、そして必要に応じて打ち負かすための能力、計画及び選択肢を開発する。
  - 宇宙支援、軍事力強化、「制宇宙」及び軍事力行使の能力を維持する。
  - 国防及び情報部門の打ち上げ責任部局として、信頼でき、経済的に可能であり、適時に実行できる国家安全保障目的の宇宙アクセスを提供する。
- 国家情報局長官は以下を行わなくてはならない。(以下略)

(訳:ピースデポ)

核を撤去する意向のないことを明らかにした<sup>7</sup>。

自国への核配備を正当化する理由となっているのは、かつて冷戦時代はソ連であったが、現在はイラン、シリアといった中東の近隣諸国の軍事的脅威である。

だが、ここ数年において、トルコは西側諸国の一員として振舞いつつも、中東諸国とのより緊密な外交関係を築く方向に動いてきた。とりわけ02年に公正発展党が政権について以降、トルコとイランの二国間関係は大幅に改善されつつある。今回のイラン核問題への仲介イニシアティブはその好例である。

### より広範な地域対話へ

NATOにおいては、11月のリスボン首脳会議に向け、「戦略概念」の改定作業が進んでいる。拡大核抑止の同盟政策の一環として、米戦術核の配備見直しもこの文脈で議論される。最終的な決定は「NATO加盟国の総意」によることから、トルコが今後この問題でいかなる姿勢を示してゆくかは大きな意味を持っている。

言うまでもなく、NATOの議論におけるイラン脅威論は極めて強い。5月17日、オルブライト元米国務長官を議長とする「戦略概念」見直しを検討してきた専門家グループが、「NATO2020—安全の保証 精力的な関与」と題する報告書をNATO理事会に提出した<sup>8</sup>。11月の決定に大きな影響を及ぼすであろうこの報告書は、現行の「戦略概念」と同様、「核兵器が存在する限り、NATOは確実に信頼できる核能力を維持する」との基本認識を示した。イランの核・ミサイル政策は、過激主義による暴力、アラブ・イスラエル関係とともに、中東における脅威として名指しされている。その上で、報告書は、米戦術核の欧州配備が「拡大核抑止と集団的自衛の原則を強化」し、「環大西洋の連帯と危機共有の不可欠な証左」

であると結論付けた。

トルコの核配備政策はイランをはじめ中東諸国からの批判を浴びており<sup>9</sup>、イラン核開発を巡る今後の対イラン交渉にとってマイナスの要素であることは間違いない。

一方で、トルコ自身が自負するように、中東と欧州を結ぶ調停国として、中東非核・非大量破壊兵器地帯の実現に向けてトルコが果たせる役割は大きい。トルコのエルドガン首相はこれまでもしばしばイランとイスラエルとの二重基準を批判しつつ、同地帯の設立に支持を示してきた。NPT再検討会議で合意された2012年中東会議に向けた準備が進められる中で、とりわけトルコは、イスラエルを協議の場に引き出す仲介役としても独自の貢献を果たせるだろう。

このように、イラン問題でトルコが積極姿勢を示していることは、トルコがこの地域における重要な戦略的問題に新しい役割を果たしてゆく糸口となる可能性を秘めているのである。たとえトルコがNATO戦術核の配備について短期的にどのような態度を取るにせよ、トルコの自主的関与の拡大を封じるべきではない。(中村桂子、梅林宏道) **M**

注

- 1 [http://news.bbc.co.uk/2/hi/middle\\_east/8686728.stm](http://news.bbc.co.uk/2/hi/middle_east/8686728.stm)
- 2 [www.nytimes.com/2010/05/27/opinion/27iht-eddavutoglu.html](http://www.nytimes.com/2010/05/27/opinion/27iht-eddavutoglu.html)
- 3 アームズ・コントロール・トゥデイ、10年6月号。
- 4 [www.politicaexterna.com/archives/11023#axzz0pB5f30CQ](http://www.politicaexterna.com/archives/11023#axzz0pB5f30CQ)
- 5 [www.huffingtonpost.com/thomas-pickering/we-must-take-a-first-step\\_b\\_596419.html](http://www.huffingtonpost.com/thomas-pickering/we-must-take-a-first-step_b_596419.html)
- 6 本誌334-5号(09年9月1日)の図説。
- 7 [www.hurriyetdailynews.com/n.php?n=turkey-brings-israel-nukes-to-nato8217s-attention-2010-04-26](http://www.hurriyetdailynews.com/n.php?n=turkey-brings-israel-nukes-to-nato8217s-attention-2010-04-26)
- 8 [www.nato.int/nato\\_static/assets/pdf/pdf\\_2010\\_05/20100517\\_100517\\_expertsreport.pdf](http://www.nato.int/nato_static/assets/pdf/pdf_2010_05/20100517_100517_expertsreport.pdf)
- 9 [www.nti.org/e\\_research/e3\\_brazil\\_iran\\_diplomacy.html](http://www.nti.org/e_research/e3_brazil_iran_diplomacy.html)

### 【資料】イラン、トルコ、ブラジルによる共同宣言(テヘラン合意)(全訳)

2010年5月17日

イラン・イスラム共和国テヘランにおける会合にて、署名者は以下の宣言に合意した。

1. 我々は、核不拡散条約(NPT)に対する誓約を再確認するとともに、NPTの関連条項にしたがい、差別なく、平和目的での核エネルギーの研究、生産、使用(ならびに濃縮活動を含む核燃料サイクル)を発展させるといふ、イラン・イスラム共和国を含むすべての加盟国が有する権利を想起する。
2. 我々は、交流と協力の時代へとつながる、積極的、建設的、非対立的な雰囲気を作り出すような未来志向のプロセスを開始する好機をいま手にしているという強い確信を表明する。
3. 我々は、とりわけ原子力発電所や研究炉の建設といった平和的核協力に関して、核燃料交換がさまざまな分野における協力開始に役立つものであると信じる。
4. このような観点から、核燃料交換は、国家間の協力開始における出発点であり、積極的かつ建設的な前進の一步である。

NPTに基づくイランの権利や義務を損ないうる措置、行動、誇張的表現を控えることを通じ、あらゆる対立を過去のものとし、繰り返させないことにより、こうした措置は平和的核活動の分野での積極的な交流と協力に結びつくものとなる。

5. 以上に基づき、イラン・イスラム共和国は、前記核協力の促進に向け、1200キロ(2600ポンド)の低濃縮ウラン(LEU)をトルコに寄託することに合意する。トルコで保管されている間、これらのLEUの所有権は引き続きイランに属する。イランならびに国際原子力機関(IAEA)は、トルコにおけるLEUの安全管理を監視するための監視人を置くことができる。
6. イランは、本宣言の署名日から7日以内に、上記の合意について公式ルートを通じてIAEAに書面通告する。燃料交換に関するさらなる詳細は、ウィーン・グループ(米国、ロシア、フランス、IAEA)からの肯定的回答の後に、テヘラン研究炉(TRR)が必要とする120キロの燃料を搬入することを明確に誓約するウィーン・グループとイランとのあいだの書面合意ならびに適切な取決めを通じて明確化される。
7. これらの取決めに対する誓約をウィーン・グループが宣言した後、両者は項目6で

言及された合意の履行に取り掛かるものとする。

すなわち、イラン・イスラム共和国は、1か月以内にLEU(1200キロ)を寄託する用意があることを表明した。同合意に基づき、ウィーン・グループは、遅くとも1年以内に、TRRが必要とする120キロの燃料を搬入しなければならない。

8. この宣言の条項が守られなかった場合、トルコは、イランの求めに応じて、同国のLEUを即時かつ無条件に返却するものとする。
9. 我々は、諸提案の共通点に沿った共通の誓約に基づく懸念について、5+1国との協議を過去3年につづきトルコにおいて継続するというイラン・イスラム共和国の決定を歓迎する。
10. トルコ及びブラジルは、イランのNPTに対する誓約、ならびに、加盟国の核をめぐる権利の実現に向けた同国の建設的役割を高く評価する。同様にイラン・イスラム共和国は、イランの核をめぐる権利の実現に資する環境を創り出すべく、友好国であるトルコとブラジルが果たしている建設的努力を高く評価する。

(訳:ピースデポ)

# 公民館は 非核・平和の拠点



金田 光正さん  
富士見市鶴瀬公民館館長

1987年7月19日に、「富士見市非核・平和都市宣言」を上げ、その記念事業ということで、「ピースフェスティバル87」を開催しました。以来、非核・平和都市宣言の理念を多くの市民に広げることが目的として、「平和・憲法啓発事業」に取り組み、23年間、今日まで継続してきました。当初は市を挙げた事業でしたが、現在は25名の市民実行委員会が年間を通して活動し、教育委員会(鶴瀬公民館が担当)が協働しながら取り組んでいます。

主な事業としては、まず、毎年7月の1週間、ピースフェスティバルを開催しています。市民平和祈念のつどいでは、黙祷や、非核・平和都市宣言の読み上げ、合唱、市長あいさつなどがあります。富士見市は、昨年12月に平和市長会議に加盟したので、今年はそのことにも触れていました。その日は、党派や宗派を超えて、非核・平和という一致点でみんなで祈ります。また、ピースフェスティバルでは市民による様々な企画が行われます。作品展示や様々な団体の活動紹介ブース、「愛と平和のコンサート」、市民構成劇、子ども・若者たちによるライブ、子どもたちの笑顔を集めた写真展、戦争資料展示、市内の小中学校・養護学校の子どもたちが折った約1万羽の折鶴を図柄にしたタペストリーや、小学校6年生800人が一人ひとり小さなブロックにメッセージを書いたピースブロックの展示などです。特に若い世代の発表・展示が多いのは、次の世代に伝えていくために、ここ数年、特に力を入れて企画を作り上げてきているためです。ピースフェスティバルは約半年がかりで準備し、開催期間1週間の参加者は延べ4000人ほどです。年々広がりが出てきているという印象があります。

事業としてはほかに、毎年8月の広島市の平和記念式典に、市民2名の平和使節団を公募し、派遣しています。職員1名が随行し、3名で行きます。10月～12月には、「戦争体験を聞く会」を開催しています。市内の小中学校に呼びかけて、6年生の社会科で第二次世界大戦を勉強するのに合わせ、鶴瀬公民館の方で戦争体験者を派遣しています。去年は市内の約9割の小学校にお申し込みいただき、10校、延べ23名の市民を派遣しました。また、体験者の高齢化に伴い、体験談をDVDに

する記録化を進めており、図書館で閲覧できるようにしています。

「なぜ公民館が平和事業をやるのか」ということですが、公民館の発祥は、終戦直後に文部省が設置を呼び掛けたことで、そこには戦前の軍国主義教育、天皇の臣民として国民教育が行われた時代への深い反省があります。民主主義、文化主義、それから平和主義というこの3つの実現を目標に、公民館を拠点に地域をもう一度再建しよう、というのが当初の目標だったわけです。実は、被爆者運動も杉並の公民館から始まっています。杉並の公民館長が提案し、運動の事務局になりました。戦後の公民館の思想というのは、平和主義を国民の中に根付かせていくことにあり、それは憲法や教育基本法の理念です。教育基本法の前文には、平和主義に基づいた国民の育成がなければ、憲法の実現はないんだということが書いてあります。国民が平和主義を身に付けていく、その拠点としての公民館という位置づけです。ですから、公民館は平和事業に敏感に取り組むんだという、これが原点にあるわけです。

非核・平和都市宣言を上げてから、色んな政治的風圧があっても継続してこられたというのは、公民館がやってきたことの利点だと思います。非核・平和などの事業は、一般的には、首長が代わったり、憲法に対して厳しい時代を迎えると下火になりがちですが、公民館は、そういう嵐の中でも別に動いており、たくさんの市民に支えられています。だから消えなかった。富士見市の非核・平和都市宣言を作ったとき、市の担当者だった広報課長は、もともと公民館の職員だったんです。彼の時にこの宣言を作ったので、宣言文にはある意味、社会教育的な感覚が反映されたと思います。

いま、学習なくして平和を考えることができない時代に入っていると感ずります。参院選の争点にもなった普天間の問題一つとっても、「抑止力」ということがキーワードになったわけですけど、抑止力ってそもそも何なのか?本当に必要なのか?そういうことを一つひとつ学ばなかったら、判断もできない。そういう意味での学習が、まだまだ足りません。マスメディアを通じて、一方的に流される情報というのはあるわけですが、我々ももっと、語り合っていく学び、対話、一方通行ではない双方向の学び、違いを理解しながらこの本質を学ぶ、そういうことが必要なんです。

私自身は、学生時代に社会教育の勉強をしていて、公民館の仕事がしたくて、富士見市で公民館職員採用試験を受けました。34年間、地域の市民のみなさんの様々な学びを支えるのが、我々公民館職員の仕事という思いです。いま、社会教育そのものが非常に厳しい時代になってきています。自治体の財政状況が悪い中で、予算削減や、教育委員会の社会教育を首長部局へ移管すると言われている。どうやって地域の中で、社会教育や公民館を維持させていくのか、地域の人たちとつながって、だから公民館の平和事業、社会教育が大事なんだというのを、市民の人たちと共有していきたいと思っています。

(談。まとめ、写真:塚田晋一郎)

かねだ・みつまさ

埼玉県富士見市鶴瀬公民館館長。34年間、富士見市の公民館職員として勤務する中で、公民館による社会教育や平和事業の活動に取り組む。社会教育推進全国協議会副委員長、事務局長を歴任。雑誌『月刊 社会教育』副編集長。日本公民館学会理事。

# 日誌

2010.7.6~7.20

作成：塚田晋一郎、阿部恵美子

ASEAN=東南アジア諸国連合/ICBM=大陸間弾道ミサイル/START=戦略兵器削減条約

- 7月6日 オバマ米大統領とイスラエルのネタニヤフ首相が会談。大統領は、12年開催予定の中東非核兵器・非大量破壊兵器地帯に関する国際会議は「イスラエルが孤立する可能性があれば、開かれる可能性は低い」と述べる。
- 7月6日 「核軍縮・不拡散に関する有識者懇談会」、外務省で初会合。岡田外相、「日本がリーダーシップを取るべきだ」と挨拶。
- 7月7日 パキスタンのザルダリ大統領が訪中、胡国家主席と会談。エネルギーや交通、インフラ建設などの分野での協力強化で一致。
- 7月7日 外務省、安保改定と沖縄返還に関する文書ファイル37冊(約8000ページ)を公開。30年で原則公開する新規則を初めて適用。
- 7月7日 68年、外務省情報分析部局が「非核三原則を守って核攻撃を受けない保証はゼロだ」とし、日本への核持ち込み容認が「有効」とする内部文書を作成していたことが明らかに。
- 7月8日 ロシア下院国際問題、国防両委員会、下院本会議に対し、新START批准を勧告。
- 7月8日 韓国国防省、来年度の国防予算要求額を発表。今年度比6.9%増の約31.6兆ウォン(約2.3兆円)。哨戒艦沈没事件を受けた緊急対策費用として約1.1兆ウォンを要求。
- 7月9日 国連安保理、韓国哨戒艦沈没事件に関する公式会合で、北朝鮮を事実上非難する議長声明を全会一致で採択。
- 7月11日 参議院議員選挙。連立与党が過半数割れ、「ねじれ国会」に。
- 7月12日 メドベージェフ・ロ大統領、「イランは核兵器製造能力の獲得に近づいている」と述べる。
- 7月15日 インドのクリシュナ外相とパキスタンのクレシ外相、イスラマバードで会談。今後会談を続けることで一致。
- 7月15日 在韓国連軍司令部と北朝鮮軍、板門店で韓国海軍哨戒艦沈没事件をめぐる大佐級実務協議を開催。
- 7月17日 ポストニコフ・ロシア陸軍総司令官、ミサイルシステム「イスカデール」を、同日レニン

## 核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

### アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

<ピースデポ新刊のご案内>

**ピースデポ・ブックレット**

**「2010年核不拡散条約(NPT)再検討会議  
—市民社会からの総括」**

**最終文書全訳を掲載!**

●解説：梅林宏道 ●公開セミナー録

頒価：**500円**(送料別)

発行：NPO法人ピースデポ 8月6日発行 A5判・64頁

☆ご注文は同封のチラシ、またはピースデポまで、メール・FAX・お電話で! ☆

<新刊書籍のご案内>

**「核抑止なき安全保障へ  
—核戦略に関わった英国海軍将校の証言」**

ロバート・グリーン 著 大石幹夫訳

定価：**2,625円**(税込) 8月1日発売 A5判・360頁

解説を梅林宏道(ピースデポ特別顧問)が執筆しています。

注文先：**かもがわ出版** 〒602-8119 京都市上京区堀川通出水西入  
TEL:075-432-2868 FAX:075-432-2869 ホームページ <http://www.kamogawa.co.jp>

グラード州に配備したと述べる。

- 7月17日 聯合ニュース、韓国軍と国防科学研究所が射程1500キロの地对地巡航ミサイル「玄武3C」を開発したと報じる。
  - 7月19、20日 ASEAN外相会議、ハノイで開催。来年の東アジアサミットから米ロを同時に参加させることで合意。朝鮮半島非核化を支持。
  - 7月19日 タイのガシット外相、ASEAN外相会議の、東南アジア非核兵器地帯の履行状況を確認する委員会、ミャンマーの核開発疑惑を念頭に加盟国間の情報交換の緊密化を求める。
  - 7月19日 ポポフキン・ロシア国防省第1次官、同国がICBM「RS24」を初配備したと明らかに。インタファクス通信。
  - 7月19日 イスラエル国防省、短距離ミサイルやロケット弾を迎撃するミサイル防衛システム「鉄のドーム」を11月に配備する計画を発表。
  - 7月19日 横路衆院議長、ジュネーブ国連本部での第3回世界議長会議で、各国議会に「核なき世界」への取り組み強化を訴える演説。
- 沖縄**
- 7月7日 68年の外務省分析局の文書が公開。沖縄返還は核持ち込みを含む米軍による基地使用が前提との見解があったことが明らかに。
  - 7月7日 県議会軍特委で、県側は普天間辺野古移設の方針には変更なし、環境アセスのやり直しは不必要との見解を示す。
  - 7月9日 県議会、日米共同声明見直しを求め、菅首相と米下院の沖縄への「感謝」表明を批判する意見書・抗議決議を全会一致で可決。

- 7月9日 仲井真知事、「図面だけ描いても無理だ」とし、普天間の辺野古移設は極めて困難との考えを改めて示す。
- 7月11日 参院選沖縄選挙区、島尻氏(自公)が再選。比例区で喜納氏(民主県連代表)、落選。
- 7月13日付 県、中南部の軍用地返還後の跡地利用を推進するための新たな恒久法創設を政府に要求する方針を固める。
- 7月14日 沖縄防衛局、高江ヘリパッド建設に関する質問状への回答拒否を住民らに伝える。
- 7月15日 米上院歳出委員会、11年会計年のグアム移転費のうち、政府原案の7割に当たる3億2000万ドル(約280億円)の削減を可決。
- 7月15、16日 普天間移設に関する日米実務者(課長級)協議。日本側、滑走路1本・埋め立て方式での辺野古崎移設案を米側に提案。米は滑走路2本が「ベスト」とし、難色を示す。
- 7月16日 防衛省、在日米軍関係者の10年3月末時点での居住者数内訳を発表。県内米軍関係者総数は49761人。基地外居住者は12671人。
- 7月16日 高江区代議員会、ヘリパッド建設に対する補償要請書を東村宛に提出することを賛成多数で可決。20日、浦崎区長が村に提出。
- 7月20日 北沢防衛相、普天間代替施設の工法・位置の決定を11月の県知事選以降に先送りする考えを示す。

### 今号の略語

- IAEA=国際原子力機関
- LEU=低濃縮ウラン
- NATO=北大西洋条約機構
- NPT=核不拡散条約
- NWC=核兵器禁止条約
- PAROS=宇宙軍備競争の禁止

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>

田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- 「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、青木哲也、朝倉真知子、阿部恵美子、小林理恵、津留佐和子、蓮沼佑助、松長怜美、宮野史康、梅林宏道